

# 大野城まどかぴあ図書館資料収集方針

## 1 基本方針

- (1) 市民及び地域住民の要求に根ざした蔵書構成をめざして次の資料を収集する。
  - ア あらゆる年代の人々が本を読む楽しさを知ることができるような資料
  - イ 日常生活または仕事のために役立つ情報や知識を得ることができるような資料
  - ウ 趣味または生きがい分野の知識を広げ生活にくつろぎと潤いをもたらすような資料
  - エ すべての住民の生涯にわたる自己学習に応えるための新鮮で豊富な資料
- (2) 資料購入費、収蔵能力を考慮し、図書館員による定期的な選書会議において協議をしながら、分野別に体系的に収集する。

## 2 収集資料の種類

- (1) 図書（一般図書・児童書・ヤングアダルト図書）
- (2) 逐次刊行物（雑誌、新聞など）
- (3) 官公庁出版物
- (4) 地域内の郷土資料及び行政資料
- (5) 視聴覚資料
- (6) その他

## 3 収集にあたっての留意点

- (1) 多様な意見や対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれまいように選択し収集する。
- (3) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって、収集の自由を放棄したり紛糾を恐れて自己規制したりしない。
- (4) これらのことは、寄贈図書の受入についても同様である。

## 4 収集資料の選択

- (1) 資料選択については、利用者に接する職員があたる。収集する資料の調整は「図書館資料選定委員会」で行う。選定委員長は図書館長であり、選択についての最終責任は図書館長にある。

## 5 蔵書の更新と除籍

- (1) 常に新鮮で適切な資料構成を維持し充実させるために、資料の更新および除籍を行う。利用者が直接資料に接する開架書架では、常に利用される図書で構成されていることが大切である。
  - ア 利用頻度が少なくなった資料、新たな資料によって代替できる資料、古くなった資料は、随時閉架書庫に移す。
  - イ 資料全体を見極め、将来の利用を予測して、不要な資料を除籍する。
  - ウ 長期にわたってよく利用される資料が破損などのため利用に供せなくなったときに、同一資料の買い替えなどで、更新を行なう。

## 6 利用者要求の尊重

- (1) 利用者からリクエストされる資料は、選定委員会で検討の上、できる限り提供するよう努める。

## 附則

この方針は平成19年4月1日から施行する。